

一般社団法人日本ゴールボール協会
通報相談窓口利用案内

1、目的

スポーツを通じて豊かな生活を営むことが国民の権利であることは、スポーツ基本法にも明記されています。

そこで、一般社団法人日本ゴールボール協会（以下当協会）は、スポーツの場における暴力行為を含むパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、その他の組織的または個人的な不当な行為等の早期発見、是正及び再発の防止に努め、もって、スポーツを行う者の権利を保護し、公正な環境のもとでスポーツに親しむ機会を確保するために、下記のとおり当協会通報相談窓口を設置致します。

2、通報相談窓口

一般社団法人日本ゴールボール協会

<連絡先>住所：〒120-0005 東京都足立区綾瀬 4-22-10-103

電話：03-5849-3982

電子メール：chieko_matsumoto@jgba.or.jp

担当者不在の際は、上記事務局の他の職員が対応する場合があります。

3、通報相談窓口は、コンプライアンス管理規定によって運用されています。

相談内容によって、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会相談窓口でも受け付けております。